

報告番号

※
第 3587 号

主論文の要旨

題名

幼児・児童の道徳的判断の発達に関する研究

氏名 二宮 克美

主論文の要旨

報告番号	※甲第	号	氏名	二宮 克美
題名：幼児・児童の道徳的判断の発達に関する研究				
<p>本論文が取り扱う研究領域は、Piaget(1932)の提起した道徳的判断における客観的責任による判断（以下、客観的責任判断と呼ぶ）から主観的責任による判断（以下、主観的責任判断と呼ぶ）へという発達過程である。客観的責任判断とは、行為の善悪をその行為の結果の観点から判断するものであり、主観的責任判断とは、行為の善悪を行為者の意図・動機の観点から判断するものである。</p>				
<p>Piagetも含め従来の多くの研究では、客観的責任判断をする者でも行為が意図的になされたか否かを区別でき、理解できているものとして、様々な検討を進めてきた。しかし、いくつかの研究結果から、客観的責任判断をする者の中には、行為の意図を認知していないために主観的責任判断ができない者と、意図は認知しているが、道徳的判断をする際にそれを考慮しないから主観的責任判断ができない者の2通りがあると推測される。そして、主観的責任判断ができるようになるためには、まず行為の意図を認知することが必要であり、次に行為の結果よりも意図を重視し、それに基づいて判断する必要があると考えられる。</p>				
<p>本論文の主眼は、Piaget(1932)の提起した客観的責任判断から主観的責任判断へという発達過程を、意図の認知が果たしている役割に着目して明らかにすることである。とともに、道徳的判断を査定する例話の構造を変化させることによって、意図の使用という観点から道徳的判断の発達過程を細かく記述したGutkinの4段階説を、意図の認知という観点から吟味し直し、意図の使用のみならず意図の認知の観点を加味して道徳的判断の発達過程を記述すること、ならびにその適用範囲の拡張を試みることである。</p>				
<p>第1章「研究の背景：幼児・児童の道徳的判断に関する研究の概観」では、まず本論文の導入として、Piaget(1932)の研究の概要とその追試的研究を紹介した。続</p>				

いて、道徳的判断の発達のメカニズムを明らかにするために実施されたモデリングや訓練の効果を検討している代表的な研究 (Bandura & McDonald, 1963 など) を概観した。次に、客観的責任判断から主観的責任判断へというPiagetの提起した発達過程を、意図の使用の観点から細かく記述しようと試みた先行研究 (Gutkin, 1972; McKechnie, 1971) を述べた。その他、道徳的判断の発達に関連する諸要因を検討している研究についてふれた。

第2章「問題および目的」では、第1章の研究展望をふまえ、本論文が問題とする点の整理を行ない、本論文の目的と課題を設定した。そして、本論文を①幼児・児童の道徳的判断における意図の認知の役割の明示、②幼児・児童の道徳的判断の発達過程の吟味、③意図の使用のみならず意図の認知という観点を加味して記述した発達過程の適用範囲の拡張、の3つのステップで構成することとした。

第3章「幼児・児童の道徳的判断における意図の認知の役割について」は、本論文の第1のステップで、幼児・児童の道徳的判断において意図の認知という要因が果たしている役割を明らかにすることを目的としている。まず、第1の課題として、道徳的判断の研究パラダイムとは異なる課題で、意図の認知能力を測定する方法を探り、他者の意図を認知していないために主観的責任判断のできない者がいるか否かを吟味した。その結果、道徳的判断の研究パラダイムとは異なるKing(1971)の方法で意図の認知能力を測定できること、従来の道徳的判断の研究では主観的責任判断ができないとされた者の中には、意図を認知している者と認知していない者という2つのタイプが存在することを明らかにした〔実験Ⅰ〕。次に、第2の課題として、意図の認知の役割を明らかにするために、モデリングの手続きを用いて道徳的判断の変化を引き起こして検討を加えた結果、意図を認知している者の方が、モデリングの効果を受けて主観的責任判断ができるようになっていること〔実験Ⅱ〕、意図を認知していない者に対しても、意図に着目しやすい状況を設定すれば、主観的責任判断ができるようになること〔実験Ⅲ〕を明らかにした。これらの結果から、

幼児・児童の道徳的判断の発達には意図の認知が重要な役割を果たしていることを明示した。

第4章「幼児・児童の道徳的判断の発達過程の検討——Gutkinの4段階説の吟味を通して——」は、本論文の第2のステップであり、意図の認知の観点から、客観的責任判断から主観的責任判断への発達過程を明らかにすることを目的としている。そのために、意図の使用の観点から道徳的判断の発達過程を記述したGutkin(1972)の研究を取り上げ、意図の認知との関連を吟味することを通して、意図の使用という観点のみならず意図の認知の側面を加味して解釈し直すという第3の課題を設定した。まず実験Ⅳでは、Gutkinの主張するように、例話の意図と結果の次元の値を変化させることにより主観的責任判断の出現率が異なり、意図の使用に関して4つの段階が存在することを確認した。また、モデリングの手続きを用いて変化を引き起こし、Gutkinの4段階説の発達の順序性を実験的に検討した実験Ⅴでは、「1段階上の判断を示された者の方が、2段階上の判断を示された者よりも変化の度合いが大きく、2段階上へという急激な変化は起こりにくい」ことを明らかにし、Gutkinの4段階説が発達の順序性を持っていることを示す1つの証拠を得た。さらに実験Ⅵでは、Gutkinの4段階説と意図の認知との関連を吟味し、主観的責任判断ができないでしかも意図を認知していない者は、意図の手がかりを全く使用できないGutkinの段階1の者と、主観的責任判断はできないが意図を認知している者は、結果の値が同一で意図の次元に着目しやすい場合にはじめて意図の手がかりを使用できるGutkinの段階2の者と、それぞれ対応することなどを明らかにした。そして、幼児・児童の道徳的判断の発達過程を意図の使用という観点だけでなく、意図の認知水準を加味して解釈し、記述した。

続いて、意図の認知により吟味された発達過程を用いて、1970年代後半から1980年代前半にさかんに議論されていた諸問題の中から、道徳的判断の査定方法に関する2つの問題（具体的には、意図と結果の情報提示順序の効果ならびに例話中の主

人公の自他の影響) について検討を加え、それによってこの発達過程の意義を確認することを第4の課題として設定した。実験Ⅶの結果から、意図の認知によって裏付けされた発達過程では、全般的に情報提示順序の効果は見られないことを明らかにした。また、実験Ⅷの結果から、主人公が自己の時、発達過程の段階1と段階2の者は主観的責任判断をしやすいことを明らかにした。これらの結果について、意図の認知水準の観点からそれぞれ解釈を試みた。

第5章「幼児・児童の道徳的判断の発達過程の適用範囲の拡張」は、本論文の第3ステップであり、第4章で意図の認知を加味して記述した道徳的判断の発達過程の適用範囲を拡張する試みを行なった。まず、Piagetが客観的責任判断から主観的責任判断への発達を「過失」のみならず「嘘」や「盗み」の主題でも確認していることから、これらの主題で道徳的判断の発達過程が見られるのかを検討し、この3つの主題における発達同時性を吟味することを、本論文の第5の課題として設定した。そして、実験Ⅸでは「嘘」の主題において、実験Ⅹでは「盗み」の主題において、それぞれこの発達過程が存在することを明らかにした。また、実験ⅩⅠでは、これら3つの主題間における発達同時性の問題を検討し、主題によって発達する時期が異なることを確認した。さらに、第6の課題として、道徳的判断とは幾分異なる「親切さ」の判断の発達にも、この発達過程を拡張できるかを吟味した。実験ⅩⅡでは、「親切さ」の判断に関するBaldwin & Baldwin(1970)の研究に依拠して検討を加え、「親切さ」の判断の発達においても道徳的判断の発達過程に準じた4つの段階が記述できることを明らかにした。そして、実験ⅩⅢでは、「親切さ」の判断の発達と道徳的判断の発達とは、ほぼ同時に発達していくことを明らかにした。

第6章「総括的討論」では、本論文で実施した13の実験で得られた結果の整理を行ない、これらの実験結果に基づき、幼児・児童の道徳的判断の発達過程、幼児・児童の道徳的判断に及ぼすモデリングの効果、道徳的判断の発達と法的・社会的判

断との関連などについて、全体的な討論を行なった。

まず、客観的責任判断から主観的責任判断への発達過程には、従来の研究では見過ごされていた意図の認知という要因が深く関わっており、主観的責任判断ができるようになるためには重要な要因であることを指摘した。今後は、行為の結果について気づき（認知）、行為の善悪を行為の結果に基づいて判断する論理的思考能力がいつ頃からできるのか、つまり「道徳的な判断はいつから可能か」という問いを明らかにしていく必要のあることを論じた。この討論をふまえ、幼児・児童の道徳的判断ならびに「親切さ」の判断の発達過程について、結果の認知→意図の認知→意図と結果の重みづけ→意図の重視という発達の流れを提起した。

次に、幼児・児童の道徳的判断に及ぼすモデリングの効果について論じ、発達に沿った方向への変化に対しては有効であるが、発達とは逆方向への変化に対しては効果が見られない、発達に沿った方向への変化についても、被験者の意図の認知水準を考慮したものでなければならないという実験結果をふまえ、モデリングを行なう際には、被験者の発達水準を考慮しなければならないことを指摘した。

さらに、道徳的判断の発達と関連していると考えられる法的判断との問題について論じ、法的な判断では、状況の文脈や行為者の特質、予見性などの様々な要因が関連しており、道徳的判断の発達とはやや様相の異なることを指摘し、今後の課題とした。

最後に、本論文で得られた諸結果から、道徳教育への若干の提言を行なった。